

5 強い農業づくり交付金

【24, 422 (2, 093) 百万円】

対策のポイント

国内農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等、我が国農業の危機的状況を打破し、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築が喫緊の課題です。
- ・これらの課題の解決に向けた取組の推進に必要な共同利用施設の整備等の支援が必要です。

政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大
(7% (20年度) →19% (32年度))
- 1中央卸売市場当たりの20年度における取扱金額 (557億円) を等
26年度まで維持

<主な内容>

1. 食料供給力の強化と生産の持続性の確保

産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の整備、畜舎等の経営資源の有効活用等を支援します。

2. 安全で効率的な流通システムの確立

中央卸売市場における低温卸売場などの施設の整備や卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等）

お問い合わせ先：

- 1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945 (直))
- 2の事業 食料産業局食品製造卸売課 (03-6744-2059 (直))

強い農業づくり交付金

平成25年度概算決定額: 24, 422百万円

国内農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

補助対象:

① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

交付率:

都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

事業実施主体:

都道府県、市町村、農業者団体等

交付先:

国 ⇒ 都道府県



カントリーエレベーター



共同利用畜舎



低温卸売市場

<事業の流れ>

